

12/1
吉道

シリーズ

待つたなし！

戦争法廃止

来年3月の戦争法（安保法制）施行後、真っ先に具體化される危険があるのが、PKO（国連平和維持活動）での「駆け付け警護」です。自衛隊が、自らが攻撃を受けていなくても、離れた場所にいる他国軍や文民の「警護」に駆け付け、敵対勢力を攻撃するという任務です。従来の海外派兵

（8月11日、参院安保法制特別委員会）で暴露した自衛隊統合幕僚監部の内部文書には、「駆け付け警護」の実施が明記されています。自衛隊が、自らが攻撃を受けていなくても、離れた場所にいる他国軍や文民の「警護」に駆け付け、敵対勢力を攻撃するという任務です。従来の武器使用はいずれも「自己保存（正当防衛）」型に限られていましたが、これで大きく踏み越えます。

政府は来年夏の参院選で争点化を避けるために、9次隊での駆け付け警護実施は見送る方針ですが、秋以降の実施を狙っています。戦争法では、駆け付け警護以外にも、巡回や検問、警備などいわゆる安全確保業務（治安維持活動）が加わり、武器を使用する任務

勢力を追い詰める必要があります。参院選で戦争法推進の自公勢力を追い詰める必要があります。

（南スチダーンでは、政府業務（治安維持活動）が加わり、武器を使用する任務

も繰り返されています。武装勢力は住民のなかにまぎれている可能性が高く、混乱のなかで住民と区別するのは容易ではありません。

誤射をした隊員は業務上過失致死に問われる可能性もあります。責任を問われなくとも、人を傷つけたことに対する罪の意識は生涯消えないでしょう。

日本は過去の侵略戦争で海外に2000万人もの犠牲者をもたらしましたが、戦後、自衛隊は一人の外国人も殺していません。日本が再び「殺す」道に入るこ

とを許してはなりません。

アフガンでは、形式上は停戦合意がありました。実際は戦乱が続いていました。ISAFは米軍の対テロ戦争と混然一体になつて、3500人の死者を出

すとともに、多くの住民を殺傷してきました。さらに長い目で見れば、PKOでの「駆け付け警護」や治安維持任務は、国連安理会決議の「お墨付き」の下で自衛隊が米軍の侵略戦争に本格的に参戦し、危険な戦闘地域で活動するための「試運転」になります。

南スチダーン 駆け付け警護



南スチダーンPKO陸上自衛隊第9次派遣部隊の駐屯地=11月18日、名古屋市の守山駐屯地（第10師団ホームページから）

「殺す」任務 来年秋にも

日本共産党の小池晃副委員長が戦争法の国会審議

日本共産党の小池晃副委員長が戦争法の国会審議

住民誤射の危険

この危険はPKOにとってはありません。戦争法では、「アフガニスタンで治安維持活動を行ったISAF」型の活動への参加

この危険はPKOにとってはありません。戦争法では、「アフガニスタンで治安維持活動を行ったISAF」型の活動への参加

この危険はPKOにとってはありません。戦争法では、「アフガニスタンで治安維持活動を行ったISAF」型の活動への参加

この危険はPKOにとってはありません。戦争法では、「アフガニスタンで治安維持活動を行ったISAF」型の活動への参加